

★★いつでもお気軽にご連絡ください★★

香川県内の見えにくさのある子どもたちが、通常学級でスムーズに学習できるよう支援します！



香川県立視覚支援学校

〒760-0013

香川県高松市扇町2丁目9番12号

TEL 087-851-3217

FAX 087-851-3289

E-mail shikaku-s01@kagawa-edu.jp

「通級による指導」とは？

通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、ほとんどの学習は通常の学級で受けながら、一部、一人一人の障害の状態に応じた特別の指導を、通級指導教室で受ける教育形態です。

【視覚支援学校における通級による指導】

★対象児童生徒

○小・中学校の通常学級に在籍する視覚障害のある児童生徒

★指導形態

○巡回指導（視覚支援学校の教員が児童生徒在籍校へ出向く）

○他校通級（児童生徒が視覚支援学校や近隣の拠点校に出向く）

★指導時間

○児童生徒一人につき、週1時間程度

○授業時間帯や放課後に指導

児童生徒のニーズに合わせて、相談の上決定します。

※個別の指導計画については、在籍学級の担任の先生が中心となり作成します。通級指導教室の担当教員も作成にかかり、通級指導教室において受けている指導内容等について、在籍学級の個別の指導計画に反映させるようにするなど、双方の共通理解のもと教員間の連携に努め、効果的な指導に結び付けていきます。



通級指導を受ける際の手続き等、詳しくは香川県教育委員会ホームページ（右の二次元コード）をご参照ください。





「通級による指導」でこんな学習をします！

「自立活動」という授業名で、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的として学習を行います。

例えば…

○視覚補助具等の活用

小さいものや遠くのものを見るために、必要に応じて弱視レンズや拡大読書器の使い方を学習します。また、個々の見え方や学習場面などに応じたタブレット型端末等の使用方法について学び、視覚を補う手段としての効果的な活用を促します。



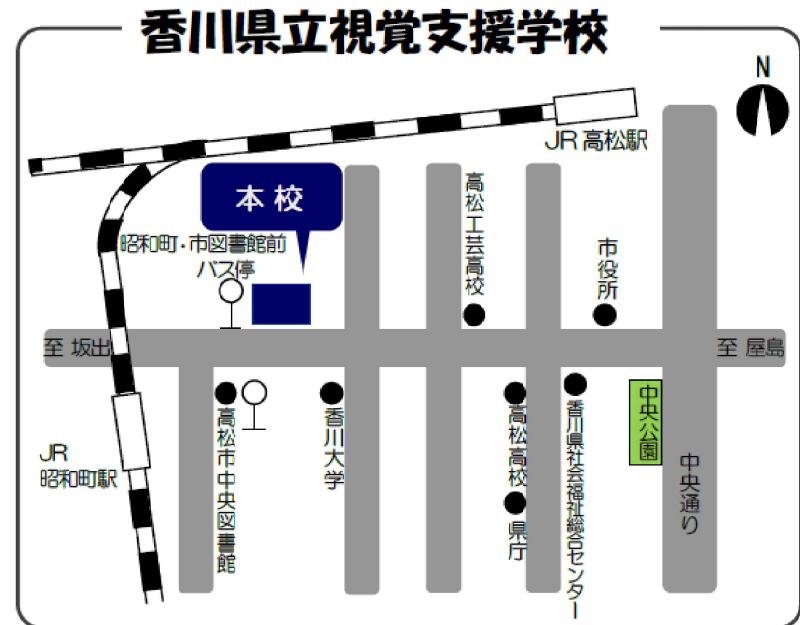
○視知覚学習

見えにくさを抱える児童生徒の中は、「見る力」が弱く、学習や運動でうまく情報を処理できていない場合があります。保有する視力を最大限に活用し、「見る」ということをスムーズに行えるよう、視線の動かし方や手掛けりとなるものの見付け方、目と手の協応動作などについて学習します。

○学習における困り感の軽減

漢字、目盛りやグラフ、地図、観察、実験など、各教科で見えにくさによってつまずきやすい場面での学習のポイントについて、教科学習を想定した個別の学習の中で詳しく学び、必要な技術を身に付けていきます。

交通案内



交通機関

●JR 高徳線

「昭和町」駅 東300m

●ことでんバス

*下笠居線(昭和町経由)

*まちなかループバス

「昭和町・市図書館前」バス停 すぐ北側

●HP(ホームページ)

<https://www.kagawa-edu.jp/mogaku02/>



携帯電話で
即アクセス

